

# 地域移住・定住の促進等に向けた支援の拡充

— 地方創生の実現をめざして —

【担当省庁】 国土交通省

## 奈良県における取組



「空き家対策総合支援事業」において、市町村事業への支援について、事業年度の合計国費額が原則1,000万円以上としていた要件が廃止されたことにより、小規模な事業でも実施できるようになりました。

### 1. 移住・定住の促進に向けた住宅の整備

- 県内では、若者の移住・定住や高齢者の定住の促進に係る取り組みを進めている。
- 特に山間部においては、地域の気候や風土を活かした定住促進住宅の整備や、高齢者が住み続けられるしくみづくりを行っている。

#### 十津川村：高森のいえ（地域優良賃貸住宅等）



- **高齢者が住み続けられる村づくり**を目標に、福祉部局と連携し「高森のいえプロジェクト」として、高齢者向け住宅、見守りを行う管理人住宅、集会スペースなどを整備。

平成26～28年度

事業費 2.7億円【国費1.3億円】



#### 天川村：地域優良賃貸住宅



- **子育て世帯の移住・定住促進**のため、村の気候・風土にあった地域優良賃貸住宅を整備。

平成27～28年度

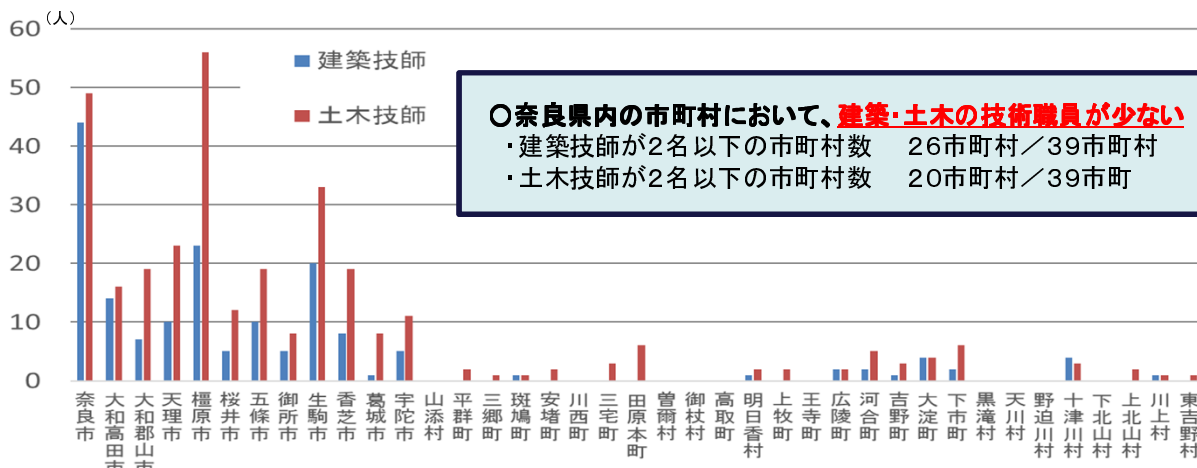
事業費0.7億円【国費0.3億円】

#### <課題>

- 集落で孤立する高齢者の安全・安心の確保や住み続けられる集落づくりが必要
- 若者の定住促進住宅の整備にあたり、平地の建設用地が少ないことや、気候・風土にあった住宅が求められるなどの課題がある

## 2. 市町村による住まいを基軸にしたプロジェクト

- 小規模市町村においては、技術職員が不在、又は少数であることが多い
- 地域優良賃貸住宅等や空き家の利活用等を行う場合に、プロジェクトの検討段階から建設等に係る発注段階まで、技術的な支援が必要となるため、現在、県の支援事業として、建設コンサルタントによる支援を実施



## 国にお願いすること

### 地域移住・定住の促進等に向けた支援の拡充

#### 1. 移住・定住を促進するための子育て世帯や高齢者世帯向け住宅整備への支援の充実

山間部などで取り組みを進めている、地域の気候や風土を活かした公営住宅や地域優良賃貸住宅整備を一層支援するため、制度拡充(山間部における造成費や地域住民の交流スペース整備費への支援等)及び予算を確保していただきたい。

#### 2. 市町村による住まいを基軸としたプロジェクトへの支援

技術職員の少ない小規模市町村等における住民の生活の基礎である住まいに関する取り組みを継続するため、施設の整備費に関する制度拡充(へき地加算)加えて、ソフト面での支援に係る制度の創設(コンサルタント等の派遣への支援)、整備費に及び予算を確保していただきたい。